

AWAJI POLICE STATION NEWS

淡路警察署だより 8月号

警察官・警察官（サイバー捜査官選考）募集

【警察官募集】

～令和7年度第2回兵庫県警察官募集～

受付期間 7月22日(火)～8月15日(金)

第一次試験日 9月20日(土)

採用予定人数 一般区分 男性129人 女性25人

キャリアアピール区分 男性20人 女性10人

特別区分 サイバー捜査2人 武道4人

【警察官（サイバー捜査官選考）募集】

受付期間 年間を通じて随時受付

選考日 応募の都度決定

採用予定人数 4人

詳細は、兵庫県警察のホームページをご覧ください。

問合せ先 兵庫県警察官採用センター 0120-145-314

兵庫県淡路警察署 0799-72-0110

夏の少年非行防止

～夏休み！少年非行と犯罪被害の防止、少年に有害な環境の浄化～

少年非行防止等に対する兵庫県警察の取組

兵庫県警察では、少年犯罪の検挙活動のほか、喫煙や深夜はいかいなどの不良行為をしている少年の補導活動を強化し、少年の健全育成に向けた活動を推進して少年の規範意識の醸成を図っています。

また、少年がSNS等を介して児童買春や児童ポルノといった性的被害に遭うケースや、悪ふざけなどの不適切な投稿がいじめなどの問題に発展することも懸念されることから、ペアレンタルコントロールの普及啓発や情報モラル教育、SNSにおける注意喚起メッセージの送信等を推進しています。

※ ペアレンタルコントロールとは、子どものパソコンやスマートフォン、ゲーム機等の利用状況を保護者が学齢に応じて適正に把握・管理することをいいます。

携帯電話事業者等が提供するフィルタリングサービスもペアレンタルコントロールのひとつです。



さらに、近年、SNS上の「闇バイト」などの募集や先輩からの勧誘をきっかけに特殊詐欺（オレオレ詐欺）等の犯罪に加担して検挙される少年が後を絶たず、また、女子高校生（JK）等によるマッサージ、会話やゲームを楽しませるなどの接客サービスを売り物とする営業（JKビジネス）が、性被害の温床となっている状況が見受けられることから、兵庫県警察では、少年をアルバイト感覚で犯罪等に加担させないための取り組みを強化しています。

そのほか、少年を取り巻く有害な環境をなくし、少年の健全育成を阻害する行為を防止するために、関係機関・団体と協力して、地域ぐるみの有害環境浄化対策を推進しています。



インターネットを介した性被害等に遭わないために

インターネットの危険性を知ることが大切

インターネットは、パソコン・携帯電話・スマートフォンのほか、ゲーム機器、音楽プレーヤー等からも接続が可能であり、子どもたちの生活に欠かせないものとなっていますが、子どもを性の対象として狙っている大人も、同じインターネットの環境を使用していることを認識してください。

インターネットで知り合った人と直接会わない

出会い系サイトやSNSを通じて知り合った人と直接会ったことで、性被害などに遭うケースが多発しています。

「泊めてあげる」「相談を聞く」などと誘われても、絶対に会ってはいけません。

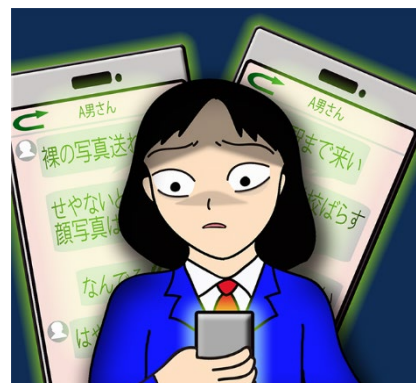
自分の写真を送らない

インターネット上で知り合った人や友人などに頼まれて、自分の裸の写真などを送った結果、その写真が児童ポルノとしてインターネット上に出回ってしまうという被害、いわゆる「自画撮り」による被害が後を絶ちません。

個人が特定できるような写真を安易に送ったことをきっかけに「写真をばらまく」などと脅されて、裸の写真を要求されることもあります。

法律により、青少年に裸の画像等を求める行為が禁止されています。

そういった行為を受けた場合は、一人で悩まず、警察に相談してください。



地域ぐるみで少年非行防止と被害防止を

少年の非行や犯罪被害は、決して他人事ではありません。

地域ぐるみで子どもたちに声を掛けるなど、非行防止、犯罪被害防止に取り組みましょう。

まずは各家庭から

- お子さんの動向に関心を持ち、交友関係や行き先等について把握し、帰宅時間等のルールを決めましょう。
- お子さんのアルバイトの内容、小遣い等の額にそぐわない高額な物を持っていないかなどを把握しましょう。
- スマートフォン等のインターネット利用について、家庭で利用時間や利用方法についてのルールを決めましょう。

* ルールづくりの3つのポイント *

- ① 子どもの意見に耳を傾け、家族で話し合ってルールを決める。
- ② 子どもを取り巻く環境の変化に応じて、定期的にルールを見直す。
- ③ ペアレンタルコントロール（学齢に応じたフィルタリング設定など）を活用する。

* フィルタリングとは *

子どもがインターネットを使用する際、有害な情報に触れることがないようにするシステムで、各機器及び契約の携帯電話会社により設定が異なります。

詳しくは携帯電話販売店等にお尋ねください。

お子さんの非行等でお困りのときは

お子さんの非行などでお困りのときは、少年相談員による少年相談室「ヤングトーク」、少年サポートセンターのほか、警察署少年係において少年相談を受け付けています。

- 少年相談室「ヤングトーク」

TEL 無料ダイヤル 悩んだら トーク
0 1 2 0 - 7 8 6 - 1 0 9

[受付時間 9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0
夜間、土日祝日は留守番電話にて対応]

FAX さー来い 悩みファックス
(0 7 8) 3 5 1 - 7 8 2 9

(24 時間受付)

